

会員会則

第1章 総則

第1条 本会は「CLUB72」と称し、「年度制」の会とする。

第2条 本会はゴルフを通じて会員相互の親睦、技術の向上、品位高揚、エチケット・マナーの習得を図ることを目的とする。

第3条 本会は軽井沢72ゴルフ内に事務局を置く。

第2章 会員

第4条 本会は軽井沢72ゴルフ、軽井沢 浅間ゴルフコース、晴山ゴルフ場、馬越ゴルフコースを利用するアマチュアゴルファーによって構成される。

第5条 本会への入会申込書に対して事務局(資格審査委員会)が所定の審査を行い、会員としての適格性を判断したうえで入会手続きにしたがって申込みの受付を行う。

第6条 本会に入会する場合、入会金¥4,000(消費税込)と年会費¥20,000(消費税込)を納入しなければならない。また、翌年度からの自動継続決済(SEIBU PRINCE CLUBカード セゾンまたはゴールドに限定したクレジットカード決済)への申込みを必須とし、年会費納入後速やかに登録を完了させなければならない。ただし、自動継続決済の未登録期間中は、仮会員証・スタンプカードを発行する。入会翌年度以降年会費を自動継続決済した場合は、入会金¥4,000(消費税込)を免除とする。

第7条 本会は入会者に対して会員証・スタンプカードを発行する。

第8条 会員は第14条の特典を受けようとする場合は受付時に会員証を利用施設のフロントに必ず提示しなければならない。提示のない場合は特典を受けられないものとする。

第9条 会員証は他人に貸与もしくは譲渡することはできない。

第10条 本会に入会したものは入会翌年度以降の年会費をセゾンカード規約に基づきSEIBU PRINCE CLUBカード セゾンまたはゴールドで年会費を支払うこと。クレジットカード(または※1口座振替)による継続決済に登録された会員は自動更新とする。 ※1クレジットカード発行のご希望に沿えない場合に限り、口座振替手続きを可能とする。ただし、口座振替手数料は別途。

①都合により退会する場合は、満了3か月前(12/31)までに軽井沢72ゴルフ内事務局に所定の「退会届」を届けなければならない。

②カード番号、有効期限に変更があった場合は直ちに軽井沢72ゴルフ内事務局に届けなければならない。

③カード会社により軽井沢72ゴルフ内事務局に申し出たカード番号、有効期限が更新された場合であっても年会費を異議なく支払うこと。

④カード会社から年会費カード決済を取消、解除されても軽井沢72ゴルフ内事務局に異議を申し立てないこと。

第11条 会員は下記のいずれかに該当する場合は会員の資格を失う。

①会員が脱会の意思表示をした場合。

②本会の名誉を毀損し、または秩序を乱した場合。

③会員の特典を不正に使用した場合。

④会員証の有効期限が切れた場合。

⑤会員が暴力団・反社会的勢力と一般に認められる団体もしくはその構成員であることが判明し、または暴力団等と関係があることが判明した場合。

⑥事務局において資格の停止または退会勧奨、除名が適当と認めるとき。

第12条 会員がプレーをする場合はあらかじめ予約を必要(馬越ゴルフコースは除く)とする。予約状況によってはお断りされる場合がある。

第13条 ご予約の全部、または一部を解除された場合、違約金を申し受ける場合がある。インターネット予約をされた場合、当社ホームページ(<http://www.princehotels.co.jp/golf/index.html>)を経由した予約のみ会員料金を適用する。

第3章 特典

第14条 会員は次の特典を受けることができる。

1.軽井沢72ゴルフ、軽井沢 浅間ゴルフコース、晴山ゴルフ場、馬越ゴルフコースを会員料金で利用することができる。

2.プリンスホテルグループ(軽井沢地区)のゴルフ場、ホテルの割引。

①軽井沢プリンスホテルゴルフコースを特別料金で利用することができる。

②軽井沢ゴルフ練習場、和美ゴルフ練習場が会員本人1カゴ200円引きで利用することができる。

③軽井沢ゴルフ練習場バターコース、和美パー3コースが会員本人500円引き、同伴者300円引きで利用することができる。

④軽井沢プリンスホテル、軽井沢 浅間プリンスホテルを特別料金で利用することができる。

⑤立ち寄り湯 軽井沢千ヶ滝温泉の入浴を特別料金で利用することができる。

⑥軽井沢プリンスボウルを特別料金で利用することができる。

⑦久瀬カントリークラブ(埼玉県)を特別料金で利用することができる。

⑧高輪ゴルフセンター(品川プリンスホテル)を特別料金で利用することができる。

※1～⑧はスタンプカードシステムは除外。

※上記割引はいずれも利用の際、会員証の提示が必要となる。

お申込み前に必ずお読みください。

※会員特典の変更・追加は各施設のホームページにて記載する。

3.スタンプカードシステム

①軽井沢72ゴルフ、軽井沢 浅間ゴルフコースはプレー1回につき9ホールの場合は1個、18ホールの場合は2個のスタンプを押印する。(追加ラウンドも押印可)

②晴山ゴルフ場、馬越ゴルフコースはプレー1回につき、18ホール単位で1個押印する。(例:9ホールプレーの場合は押印なし、27ホールプレーの場合は1個押印)

③スタンプカードに10個押印を達成するとランドリンク券、20個押印で昼食券、30個押印で次のプレーフィーを招待とする。ただし、ゴルフ場利用税、キャディーフィーは別途。

※Wスタンプデーおよび、会員コンペ利用者はスタンプを2倍押印する。

※プレーフィー招待でのプレーの場合はスタンプの押印はしない。

※会員はプレー当日、受付時にスタンプカードを提示する。

提示のない場合、押印はしない。(後日の押印は認めない)

※SEIBU PRINCE CLUBカード セゾンまたはゴールドのクレジットカード情報未登録期間中は仮スタンプカードを発行する。仮スタンプカードは達成時特典の利用はできない。(スタンプ積み立ては可能)

第4章 附則

第15条 会員の有効期間は入会日より翌年3月31日(冬季クローズ期間を含む)とする。

第16条 本会則に定めのない事項については本会事務局が決定する。

個人情報取扱いに関する同意条項

「CLUB72」(以下「本会」という)への申込者(以下入会后申込者が会員となった場合を総称して「会員」という)は、以下の内容に同意のうえ申込みます。

第1条 同意

(1)会員は本会を運営する株式会社プリンスホテル(以下「当社」という)が下記の個人情報をご提供の目的のために、収集・利用することに同意します。

[収集・利用する個人情報]

①入会申込書に会員が記載した会員の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、Eメールアドレス、勤務先等、及び申込書以外で申込者が当社に届出た事項

②入会申込書に会員が記載した会員のクレジットカード番号、有効期限

[利用目的]

上記①の個人情報

(i)本会の入会手続及び管理

(ii)当社が提供するサービス及びその他事業に関するサービス提供、宣伝物・印刷物の送付等の営業案内

上記②の個人情報

(i)本会の年会費決済

(2)会員は、上記 [利用目的] (ii) の利用について、中止の申し出ができます。

第2条 業務委託

当社が本会の運営業務の一部又は全部を、当社の委託先企業に委託する場合には、当社が個人情報の保護措置を講じた上で、前条(1)により収集した個人情報をご提供先企業に提供し、当該委託先企業が受託の目的に限って利用する場合があります。

第3条 問合せ窓口

当社の保有する個人情報に関するお問い合わせや、開示・訂正・削除の申し出、その他ご意見の申し出に関しましては、下記連絡先までお願いします。

軽井沢72ゴルフ内事務局 TEL:0267-48-0072

第4条 条項の変更

本同意条項は、当社所定の手続きにより変更することができます。

会員料金共通のご案内

※料金には1名さまの18ホール(馬越ゴルフコースは9ホール)のプレーフィー(グリーンフィー、乗用ゴルフカーフィー(キャディー付きの場合はキャディーフィーも含む)、諸経費(馬越ゴルフコースは除く)、利用税、消費税)が含まれております。

※別途、ロッカーフィー¥324、補償料¥35、ゴルフ振興金¥50(対象コースのみ)がかかります。

※セルフプレーの場合は2バッグ、3バッグの割増料金はございません。(軽井沢72ゴルフのキャディー付きプレーおよび1バッグでのセルフプレーを除く)

※乗用ゴルフカーのフェアウェー乗り入れは、天候・コース状況などによりご利用いただけない場合がございます。